

海人

かいと

写真：震災後に復旧したノリ養殖漁船
(システム船)

ごあいさつ

宮城県漁業士会 会長 菊地 幹彦



会員の皆様におかれましては、日頃から、浜の中核として、地域水産業の復興・復興に励まれていることと存じます。また、本会の活動に御理解と御協力を頂いていることに対し厚くお礼申し上げます。

申し上げます。

当漁業士会は平成二年に結成されて以来、今年で二十六年目を迎えます。この間、平成二十三年に発生した東日本大震災により、全ての漁業者が生産基盤・生活基盤を失いました。

本会会員は震災直後から自らの生活再建と一刻も早い漁業生産の再開を目指し、国やボランティア等の方々から多くの支援を受けながら、浜の中心的な役割を果たしつつ、懸命に復旧作業に努めてきました。

今もお、多くの浜に被害の爪痕が残っていますが、震災から四年以上がたち生産基盤の復旧整備が進み生産も本格化してきました。これに併せて、漁業士会の活動についても可能な範囲で活動を再開しています。

このような状況から今般、震災後初めての会報発行をすることと致しました。

本会と致しましては、震災前まで実施していた先進地視察など、再開に至っていない取組もありますが、今後とも活動を活発化させてまいります。また、漁業士一人一人におかれましては、自らの知識と技術を活かしながら復興に向けた役割を果たしていくことを期待しております。

最後になりますが、会報の発行にあたり、ご指導頂いた関係機関の皆様及び寄稿・編集に御協力頂いた会員の皆様にお礼申し上げますとともに、会員皆様の安全操業を祈念致しまして、挨拶いたします。

前会長からのメッセージ

宮城県漁業士会前会長
鈴木 公義

「海人」十四号・十五号発行にあたりお喜びを申し上げます。あれから五年の月日が過ぎ、休止していた「海人」も再発行の運びとなりました。我々漁業者は、津波により多くの物を失いながらも、行政をはじめ、民間ボランティア等、皆さんの支援をいただきながら、ここまで復旧してまいりました。ここにあらためて感謝と御礼を申し上げます。

さて、震災後の漁業士会の活動は休止という選択をせず、できる範囲で最低限のことだけでも、ということと粛々とすすめてまいりました。震災の影響により、漁業士会どころではないという思いが私自身にもありましたが、役員の皆様のなんとか続けようという思いが実を結んだものと思います。

震災の年の県漁業士会総会を初めとして、各支部の総会においても、参加者はほぼ役員という状況から、年々少しずつ役員以外の参加者も増えてきていると感じていました。また、震災の年の夏に本県で開催予定であった東日本漁業士交流会は、震災により中止になりましたが、昨年皆様のご協力により盛会裏に開催することができました。

漁業者が復旧を果たし、さらに復興に向かうこと無くして漁業士会の旺盛も無いと考えます。よって漁業士会の活動が浜の復興のバロメーターであり、更に復興のけん引役となることを切に願います。皆さまの引き続きの健闘を祈ります。

漁業士認定の再開

漁業士認定制度の再開

宮城県漁業士会事務局

漁業士は、優れた漁業経営を実践し、地域産業の振興や後継者育成に指導的な役割を担う漁業者に対し知事から認定を受ける資格です。震災直後については新たな漁業士の認定は一時休止となっておりましたが、平成二十五年度以降は青年漁業士養成講座の開講や漁業士の認定が再開され、認定を受けた漁業士の皆様には宮城県知事から認定証が交付されております。

青年漁業士養成講座について

宮城県漁業士会事務局

宮城県が主催する「青年漁業士養成講座」が開催されました。

震災後初の開催となった平成二十五年度は四名が受講しました（自主受講含む）。また、平成二十六年度には二十四名が受講しました（自主受講含む）。

なお、本講座には菊地会長、小野寺副会長、西條副会長が講師として出席し、受講者と意見交換を行いました。

新規漁業士の紹介

宮城県漁業士会事務局

平成二十五年度以降に漁業士の認定を受けた方々は以下のとおりです。

青年漁業士

○平成二十八年年度認定

阿部 豊さん（ＪＦみやぎ表浜支所）
相澤 太さん（ＪＦみやぎ矢本支所）
櫻井 健太さん（ＪＦみやぎ矢本支所）

○平成二十七年度認定

畠山 政也さん（ＪＦみやぎ唐桑支所）
鈴木 甲泰さん（ＪＦみやぎ唐桑支所）
藤田 純一さん（ＪＦみやぎ気仙沼地区支所）
阿部 利弥さん（ＪＦみやぎ歌津支所）
高橋 直哉さん（ＪＦみやぎ歌津支所）
高橋 芳喜さん（ＪＦみやぎ歌津支所）
佐藤 博さん（ＪＦみやぎ北十三支所）
佐々木大輔さん（ＪＦみやぎ北十三支所）
小川 英樹さん（ＪＦみやぎ河北町支所）
高泉 元幸さん（ＪＦみやぎ女川町支所）
石森 昌洋さん（ＪＦみやぎ表浜支所）
木村 雅光さん（ＪＦみやぎ表浜支所）
佐藤 和也さん（ＪＦみやぎ表浜支所）
木村 隆之さん（ＪＦみやぎ表浜支所）
阿部 克之さん（ＪＦみやぎ表浜支所）
石森 隼人さん（ＪＦみやぎ石巻市東支所）
平塚 友洋さん（ＪＦみやぎ石巻市東支所）
古内 均さん（ＪＦみやぎ石巻市東支所）
千葉 和善さん（ＪＦみやぎ石巻地区支所）
二宮 義秋さん（ＪＦみやぎ鳴瀬支所）
大友 康広さん（ＪＦみやぎ鳴瀬支所）
渡辺 允浩さん（ＪＦみやぎ鳴瀬支所）

指導漁業士

○平成二十五年年度認定

津田 正次さん（ＪＦみやぎ矢本支所）
佐藤 敏幸さん（ＪＦみやぎ仙台支所）

○平成二十六年年度認定

及川 淳宏さん（ＪＦみやぎ大谷本吉支所）
須田 稔樹さん（ＪＦみやぎ表浜支所）
大澤 幸広さん（ＪＦみやぎ表浜支所）
後藤 修さん（ＪＦみやぎ仙南支所（亘理））

○平成二十七年度認定

鈴木 芳則さん（ＪＦみやぎ唐桑支所）
小野寺和義さん（ＪＦみやぎ気仙沼地区支所）
畠山 一男さん（ＪＦみやぎ気仙沼地区支所）
細川 泰宏さん（ＪＦみやぎ石巻地区支所）
内海 広志さん（ＪＦみやぎ石巻支所）
斉藤 裕さん（ＪＦみやぎ鳴瀬支所）

漁業士研修等の報告

平成二十六年度東北・北海道 ブロック漁業士研修会

宮城県漁業士会

指導漁業士 小野寺芳浩

平成二十六年六月二十六日と二十七日の二日間に渡り、東北・北海道ブロック漁業士研修会を本県松島町及び東松島市で開催しました。本研修会は、東北・北海道ブロックの漁業士会員の皆様、地域の活性化や漁業振興への問題について、相互に研鑽し、連携を深めることを目的としております。当初、平成二十三年度に本県で開催が予定されてい

ましたが、先の震災において中断となつてしまいました。その後、四年が経過し、少しずつではありますが体制が整っていく様子から、活動の再開、本県開催が実現の運びとなりました。東日本女性漁業士会の交流会も本県開催という事で同時開催、約百名の漁業士及び関係者が集まり、研修会には七十名が参加しました。初日には講演と意見交換会、二日目には女性漁業者交流会参加者と合同で視察研修を行いました。

初日の講演では、近畿大学の日高教授から「漁業、漁村の六次産業化と漁村活性化」と題した講話をいただきました。漁業士会に属している会員の皆様におかれましては、大きな課題とはならなくても、それに繋がる礎を築いている仲間たちもいて勉強になりました。意見交換会では各県漁業士会の代表者からの現況報告等が発表されました。震災に関わる体験・経験、切実な想い、復興の経過状況等について活発な意見交換となりました。

二日目の現地視察では、他県からの参観者に東松島市鳴瀬地区の東名共同カキ処理場や矢本地区の乾海苔共同加工施設を見学していただきました。視察中は津田正次指導漁業士、尾形静子指導漁業士が同行し、カキ処理場では木村喜久男指導漁業士、齋藤裕青年漁業士が、乾海苔共同施設では津田正次指導漁業士が現地説明を行いました。参加者からは施設の用途、経費についての質疑があり、被災当時の状況や復興に向かう様子を知っていただくことができました。



研修会の様子（1日目）



共同利用施設について説明する
津田指導漁業士（写真右 2日目）

平成二十七年東北・北海道 ブロック漁業士研修会

宮城県漁業士会

指導漁業士 小野寺芳浩

平成二十七年十一月十三日と十四日の二日間に渡り、東北・北海道ブロック漁業士研修会が福島県福島市及び相馬市で開催されました。福島県は、東日本大震災の



研修会の様子（1日目）

津波に加え、福島第一原子力発電所事故による風評被害に悩まされていることから、初日は「福島県の魚介類への放射能の影響」や「漁業の復興状況」等に関する講演が行われた他、漁業士会の全国組織化に関する意見交換が行われました。放射能問題に関する講演では、福島県の魚介類から放射能が検出されることはほとんど無くなっており、出荷制限解除に向けて試験操業に取り組んでいることや、魚介類の検査体制について学びました。また、漁業士の全国組織化については賛成・反対・保留と意見が分かれました。結論は出ませんでした。なお、宮城県漁業士会は震災からの生活基盤の復旧も依然として途上にあり、全国組織化を議論する段階にないことから、保留の立場に立つて報告を行いました。

二日目の現地視察では、相馬市原釜地区で相馬及葉漁業協同組合関連施設の見学が行われ、実際に使われている検査機器の紹介があり、被災した隣県の復興に向けた取組の一端を知ることができました。



現視察の様子（2日目）
放射能検査の方法について説明を受ける参加者

平成二十六年度東日本女性 漁業士交流会

宮城県漁業士会

指導漁業士 須田 えみ

東日本（青森、岩手、茨城、千葉、宮城）の女性漁業士が地域活動において指導力、企画力を向上させることを目的として、平成二十六年六月二十六日と二十七日の二日間の日程で東日本女性漁業士交流会が松島町及び東松島市で開催されました。今回の交流会は東北・北海道ブロック漁業士研修会と同日開催となり、約百名の漁業士及び関係者が集まり、女性漁業士交流会には約三十名が参加しました。

交流会の初日には講演と意見交換会、

二日目には東北北海道ブロック漁業士研修会と合同で視察研修を行いました。

交流会初日の講演では「女性パワーを活かす！直売所販売・料理イベントでの工夫とポイント」と題してプランニングルームMP主宰の早坂久美氏から、女性視点、日常生活を大切にして気づく事、消費者目線での商品づくりの必要性についてお話をいただきました。また、売れる商品作りの演出ポイントや消費者に調理方法を提案することの重要性、演出に関する色使いについてのお話をいただきました。

プランニングの専門家のノウハウや技法を知ることができ、大変刺激になりましたし、改めて商品開発への意欲がわきました。

意見交換会では各県から料理提供等の取組についての活動報告がありました。本県漁業士会の報告では中部地区の漁業士4人で組織するコーストマザーズJENによる「イベントなどでの弁当・総菜販売」や「期間限定レストランの運営」などについて報告しました。料理の内容によっては保健所の許可が取れなかったり、自前の加工施設がないことから、地場の水産物を活かした料理や加工品の製造が十分でないといった課題についても発表しました。さらに、南部地区女性漁業士による「海苔のPRと販売」の取組や、海苔を食べない消費者向けのニーズに合わせた商品づくりや食べ方の提案の必要性についても報告しました。震災後、各県とも活動の立て直しに苦勞している中で、県漁業士会をはじめ、ボランティアの皆さんやその他支援してく

ださる方々のおかげで新しいことに挑戦できる現状に感謝します。

各県からの報告後、講師の早坂先生から各県の女性漁業士の取組に対し魚食普及を若い世代から対象にして実践していることについて評価の言葉をいただきました。また、講演後に先生とお話をさせていただいたところ、私たちと同世代・同郷であったことから、気軽に相談できる繋がりができ、非常に有意義な交流大会となりました。

二日目については現地視察が行われ、参加された各県漁業士の皆様に被災地の状況や震災後に復旧したカキや海苔の共同利用施設を見ていただき現状を知っていただくことができました。



交流会の様子(1日目)

平成二十七年東日本女性漁業士交流会

宮城県漁業士会

指導漁業士 須田 えみ

平成二十七年年度の交流会は八月二十日と二十七日の二日間の日程で岩手県盛岡市で開催されました。

今回の交流会では事前にテーマが設定されることはなく、4・5人を1グループとする4つのグループに分かれて討議しました。

私のグループで興味深いと感じた話題は、青森県で高水温により大量死した養殖ホタテの処理費用に関する漁協の対応についてで、このときは漁協が負担したとのことでした。養殖生産物に関する処理の問題としては、本県ではカキ養殖の課程で出るカキ殻の処理費用負担の問題があり、今後は再利用も含めて処理のあり方について検討する必要があると感じました。

全体討議では各グループが活発に討議を交わし、交流会は一年ぶりに女性漁業士が再会し、喜び新たな問題を分かち合える貴重な場となりました。また、他県の漁業者が自分と同じ問題も含め様々な課題を抱えながらも前向きに生産活動に取り組んでおり、力をいただくことができました。



一年ぶりの再会

平成二十六年年度 全国漁業士連絡会議

宮城県漁業士会

指導漁業士 菊地 幹彦

平成二十七年二月二十五日に農林水産省で全国漁業士連絡会議が開催されました。

この会議は、全国の漁業士が一堂に会する場として平成二十二年度から開催されてきましたが、今回の会議は「全国漁業士連絡会議のあり方」や、これまでの会議で提案されている「漁業士の全国組織化」について掘り下げて議論する場とするため、事前に選抜された各地区ブロックの代表による会議となりました。宮城県は東北・北海道ブロックの代表として出席しました。

「全国漁業士連絡会議のあり方」につい

平成二十七年年度

全国漁業士連絡会議

宮城県漁業士会

指導漁業士 菊地 幹彦

では、「国の事業説明や地区ブロックの報告だけでなく、全国共通のテーマについて意見交換をしてはどうか」とや「会議の時間を増やしてとことん意見交換したい」など、出席された道県からたくさんの意見がありました。

「漁業士の全国組織化」については、出席された道県のスタンスに大きな違いがあり「全国組織に参加するよりも地域活動に特化した方がよいと思う」といった意見がある一方「全国共通の課題等を議論し、国へ意見を届ける組織として全国組織は必要ではないか」と言った意見などがありました。

いずれの議題についても今回の会議では結論は出ず、各ブロックに舞台を移し議論が進められることとなりました。

また、今回の会議では、「漁業士のメリットとは何か」などの話題も議論され、参加された道県の考え方を聞くことができ大変参考になりました。今後、全国に組織されている各漁業士会とその活動が発展していくことを願っています。



全国漁業士連絡会議の様子
(漁業士の全国組織化等について議論)

平成二十七年年度の全国漁業士連絡会議は平成二十八年二月二十九日に農林水産省で開催されました。

当年度は前年度のようなブロック代表県による会議ではなく、全都道府県参加型の会議として開催され、「漁業士の全国組織化」や「全国漁業士連絡会議のあり方」について協議しました。

「漁業士の全国組織化」については、この会議だけでなく、東北・北海道ブロック漁業士研修会などで議論を重ねてきました。宮城県漁業士会は震災からの生活基盤の復旧もまだまだ途上であり、全国組織化を議論する段階にないので保留の立場で議論に参加しました。会議では賛成・反対他、様々な意見があり、結論が出ず、最終的には再度機運が高まった時に再検討されることとなりました。

「全国漁業士連絡会議のあり方」については、「分科会形式で漁業士同士の議論の場を作つてはどうか」など様々な意見がありました。最終的には、水産庁の事業説明など従来どおりの内容に加え、本会議で出されたアイデアを盛り込む方向となりました。

今後ともこの会議を機に全国に組織された漁業士会と情報交換や連携が充実することを願っています。

支部だより

北部支部

平成二十六年年度岩手県漁業士会 大船渡支部と宮城県漁業士会 北部支部の交流会

宮城県漁業士会

指導漁業士 畠山 一男

平成二十六年八月二十八日(木)に岩手県漁業士会大船渡支部・宮城県漁業士会北部支部の交流会が開催されました。

この交流会は、近隣地区でありながら県境を境として交流があまりなかった漁業士同士の交流と親睦を図ることを目的に開催され、平成十一年から震災前の平成二十二年まで毎年それぞれの漁業士会支部を交互に訪問しておりました。東日本震災後、交流会は休止していましたが、平成二十五年に気仙沼で再開し、平成二十六年は震災後二回目、通算では十四回目となる交流会を開催しました。

今回は、岩手県漁業士会大船渡支部が主催し、新しくなった大船渡魚市場を会場に、岩手県大船渡支部会員十一名、宮城県漁業士会会員十一名、両県関係者や系統団体、市から十五名の計三十名が参加しました。

当日は、交流会に先立って平成二十六年五月に市場開きをした大船渡魚市場を案内してもらい、高度衛生管理システムを採用した場内や観光客向けの展示室を視察

しました。

交流会では、大船渡支部の藤田敦副支部長と当支部の及川文博副支部長が座長となつて、両支部の代表的な養殖業種である「牡蠣」、「ホタテ」、「ワカメ」の他、「ホヤ」や「ギンザケ」などの養殖業、養殖物へのザラボヤの発生付着、漁船漁業や磯根資源、がんばる事業への取り組みなどの情報交換がなされ、震災後の生産実態、海の状況や困っている問題点など、相互に意見を出し合い、現状の問題に対する解決策や今後の方向性について、活発な意見交換がなされました。

交流会の後には懇親会が行われ、親交を深めました。地理的には僅か数十kmほどの違いですが、お互いの考え方の違いに刺激を受け、次年度は気仙沼で交流会を開催することを約束して閉会しました。



交流会の様子

平成二十七年岩手県漁業士会 大船渡支部と宮城県漁業士会 北部支部の交流会

宮城県漁業士会

指導漁業士 畠山 一男

平成二十七年八月二十八日(金)に震災後三回目、通算では十五回目となる岩手県漁業士会大船渡支部と宮城県漁業士会北部支部(以下、当支部とする)の交流会が開催されました。

今年度は、当支部が主催し、大谷海岸を臨むはまなす海洋館を会場に、岩手県漁業士会大船渡支部会員七名、当支部会員十二名、両県関係者や町等から十五名の計三十四名が参加して行われました。

交流会は研修会と情報・意見交換会の二本立てとして、研修会では株式会社水士舎から麓貴光氏を招聘して、「水産物の販売に関する近年の動向について」輸出の可能性も視野に入れて」と題した講



情報・意見交換会の様子

演をいただきました。また、情報・意見交換会では、「カキ」、「ホタテ」、「ワカメ」、「ホヤ」を題材に、カキではオイスターバーの動向や春出荷、ホタテでは半成員と地種の動きやザラボヤの付着状況、ワカメでは価格安定化、ホヤでは人工採苗や韓国対応などを協議しました。

情報・意見交換会の後は恒例の懇親会が行われ、最近の興味や関心について話するなど、親交を深めました。次年度の交流会は、大船渡で開催予定です。



集合写真

フェイスブックページの開設 について

宮城県漁業士会北部支部事務局

情報通信技術 (ICT : Information and Communication Technology) はインターネットの普及とともに発達し、今では「情報共有」や「情報発信」にて即時性のある有用ツールとなっています。最近では、スマートフォ

ンやタブレット端末などのインフラも普及が進んできており、多くの人が手軽に扱えるような状況になりました。これら技術を活用しない手はありません。そこで、北部支部では、漁業士会活動の効率的かつ効果的な運用に資することを目的としてフェイスブックページを立ち上げることにしました。

フェイスブックページ開設の構想は、平成二十六年年度の第三回役員会で最初に話し合われました。この中では、漁業士会に所属していることのメリットを最大に活かしていくことが大事との意見から、そのためのツールと位置づけました。具体的な活用として、部員向けにはイベント告知や補助金等の情報共有体制強化、外部に対しては、潜在的なユーザーの発掘と部員活動の周知に伴う認知度や信頼度、想起率の向上をねらいとしています。その後、平成二十七年年度の通常総会を経て、平成二十七年八月より正式に運用をはじめました。漁業士会としてのフェイスブックページを開設し、運用している事例は他にほとんどなく、これらは全国的にも先駆的な取り組みとなります。

宮城県漁業士会北部支部のフェイスブックページにはインターネットで「宮城県漁業士会北部支部」と検索、もしくはQR



宮城県漁業士会北部支部の
フェイスブックページQRコード

コードからも入ることができ、運用に係る仕組み作りなどの試行錯誤は続きますが、漁業士会活動の活性化に向けて、有用な記事をたくさんアップしていきますので、「いいね!」をポチッと、応援よろしくお願いします。

中部支部

震災から支部活動の再開に向けて

宮城県漁業士会中部支部事務局

東日本大震災により、当支部の会員は漁船、養殖施設、定置網などの生産基盤や住居などの生活基盤を失いました。このため、各会員は自らの生活基盤の再建とともに、昼夜を問わず、生産基盤の復旧・復興に取り組んできました。

このような厳しい状況の時こそ、近隣の浜の会員同士が情報の共有・交換することが重要であると当支部では考え、次の事項に取り組んできました。

会報「浜の壁新聞」(浜から、海から) 創刊

震災から二年が経過した平成二十五年から、会員個々の復旧・復興に向けた想いや取組を、会員間で共有するとともに、県漁協や行政機関をはじめ一般の方々に広く知ってもらうことを目的として、中部支部会報「浜の壁新聞」(浜から、海から)を創刊しました。

本誌の発行

は、平成二十六年年度までに第五号を数え、その内容は、会員の浜での取組や浜の漁模様を伝える浜情報、当支部に関わるイベントの開催情報などを掲載して



きました。本誌は会員をはじめ関係機関に広く配布しており、事務所内などで掲示していただいております。

今後当支部会員の活動を広く周知するために、【浜の壁新聞】浜から、海から】を定期的に発行していきます。

宮城県漁業士会中部支部地区懇談会の開催

当支部では、会員や宮城県漁協青年部員等の若手世代との意見交換が重要だと考えています。そこで、平成二十六年度は、地域性が反映され効果的な意見交換を行うために、漁業種類が似る近隣地区別に「地区懇談会」を開催しました。

今回は①「北上町十三浜・女川町」と、②「表浜・石巻湾」の二地区に分けて、平成二十七年七月十七日と十八日の二日間開催し、①では会員五名、青年部員が四名、②では会員四名、延べ十三名が出席しました。

懇談会では、出席者の日頃の活動状況や各浜の現状について報告され、取り巻く環境が似ている浜同士だからこそ活発な意見交換が行われました。



また、宮城県水産技術総合センター職員から種ガキ採苗に係る直前の海洋環境情報やダルスなどの新養殖種の養殖方法に関

する情報提供があり、出席者は自らの漁業活動に役立てようと熱心に意見交換を行い、有意義な地区懇談会となりました。

地元水産物の消費拡大を目指す

宮城県漁業士会中部支部事務局

被災した漁船や養殖施設、共同利用施設等の復旧が進む一方で、県産水産物の失われた販路は回復していません。

そこで、当支部では、地元石巻市、女川町で水揚げされた水産物の消費拡大を目指して新たな取組の実施を検討しました。

「みやぎ水産の日」水産物展示販売会への参画

宮城県では、県産水産物の消費拡大を図る取組の一環として、平成二十六年十一月から毎月第三水曜日を「みやぎ水産の日」と制定し、県漁協、市場関係や販売店等と連携して、水産物の魅力を発信する取組をスタートさせました。

当支部では、県東部地方振興事務所水産漁港部が「みやぎ水産の日」に合わせて実施する石巻合同庁舎内での水産物展示販売会に、販売団体として参加し、会員が消費者と対面販売を行いました。会員が自らの生産物の品質の良さ、魅力などを発信することで水産物全体の消費拡大につながることを期待しています。

平成二十七年一月に開催された第一回目の販売会には、西條幸正支部長が参加し、自ら生産したワカメを中心に販売しました。当日は十三浜産ワカメをモチーフにしたオリジナルマスコットの「ワカメッチャ」も登場し、終止和やかな雰囲気の中で賑わって

いました。石巻合同庁舎近隣の住民の方々も多数おいでいただき、当支部が目指す水産物の消費拡大への第一歩として手応えを感じることができました。

販売会に参加

した西條支部長から「毎月第三水曜日に石巻合同庁舎に行けば旬の水産物が買える」という認識を地元の消費者へ浸透させることで地元へ水揚げされる水産物の消費拡大につながる。継続的に取り組んでいくべき」との感想をいただきました。

当支部では、今後も引き続き、会員の協力をいただきながら水産物展示販売会に参加し、地元にある数々の美味しい水産物の魅力を発信していきます。



南部支部

仙山交流味祭に「宮城の海苔(のり) 味くらべ」ブースを出展しました。

宮城県漁業士会南部支部事務局

宮城の海苔のおいしさと産地による味の違いを知っていただくため、仙山交流味祭の一面をお借りして、南部支部内の生産地から七つの浜の自信作を一同に集め、味くらべをするブースを出展しました。

イベントは六月四、五日に開催され、両日とも多くのお客様にご来店いただきました。様々な風味、食感の海苔が並ぶ中、やはり好みは人それぞれでしたが、「あ、違う」と、浜ごとの味の違いを感じていただけた様子でした。

味くらべ

コーナーの隣では、漁業士自ら手がける海苔製品の直接販売も行いました。焼き海苔、味付け海苔など、様々な浜の見た目も多種多様な製品が売り場を賑わし、こちらも大盛況のうちに売り切れ続出となりました。思った以上の売れ行きに驚くとともに、お客様の生の声に触れ、今後の海苔生産に手応えを感じました。



水産×ＩＴの取組

宮城県漁業士会中部支部事務局

新たな水産業の創造を目指すということで、県の委託事業を受託したＩＴ会社のアンデックス（株）と連携し、南部支部を舞台として水産×ＩＴの取組を行いました。7月に勉強会を開催して各浜の要望を集約し、漁業士らと連携してソフト開発を行いました。

鳴瀬支所では漁場モニタリング、松島支所では漁船にGPSと連動した水温計を設置し、リアルタイムで湾内の水温分布を把握するシステムを開発しました。また矢本支所では魚食普及のためのアプリ開発、亘理支所では漁船出漁情報システムを開発しました。いずれもまだ試験段階ですが、このような試みが水産をより安全で効率的な産業に変えてくれることを期待しています。



トビックス

漁業士会参加行事

宮城県漁業士会では平成二十六年年度に以下の行事に参加・協力をいたしました。

漁業士認定検討会

宮城県が実施する漁業士を認定するための検討会。会長が検討委員として対応しました。

宮城県漁業協同組合青年部総会

来賓として会長が出席しました。

第十三回宮城県青年・女性漁業者交流大会

本大会は県内の青壮年・女性グループが参加し取組事例等を発表する大会。会長が来賓として出席しました。

水産青年フォーラム

この催しは宮城県漁業協同組合青年部が主催するグループ討議の場であり、5名の漁業士を助言者として派遣した他、会長が来賓として出席しました。

農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会

本大会は農産漁村における男女共同参画の推進を目的とし、宮城県が主催する大会。会長が来賓として出席しました。

退任漁業士のお知らせ

宮城県漁業士会事務局

平成二十六年年度末までに認定期間が終了し、退任されました方は次のとおりです。

青年漁業士

平成二十六年年度末任期満了

平塚 喜市さん（ＪＦみやぎ石巻市東部支所）
中村 芳文さん（ＪＦみやぎ雄勝町東部支所）
畠山 壮彦さん（ＪＦみやぎ唐桑支所）

指導漁業士

平成二十四年度末任期満了

小山れえ子さん（ＪＦみやぎ志津川支所）

平成二十五年年度末任期満了

畠山 敏克さん（ＪＦみやぎ気仙沼地区支所）
豊島富美志さん（ＪＦみやぎ石巻市東部支所）
阿部喜久男さん（ＪＦみやぎ石巻地区支所）
三浦さき子さん（ＪＦみやぎ志津川支所）

平成二十六年年度末任期満了

畠山 精一さん（ＪＦみやぎ唐桑支所）
手代木千年さん（ＪＦみやぎ鳴瀬支所）
鈴木 直光さん（ＪＦみやぎ塩釜市浦戸東部支所）
菅原 勝さん（ＪＦみやぎ志津川支所）
齋藤 孝正さん（ＪＦみやぎ気仙沼地区支所）
内海 公男さん（ＪＦみやぎ塩釜市浦戸東部支所）
これまでの漁業士としての活動に感謝申し上げます。

全国の漁業士会からの

ご支援への御礼

東日本大震災直後に山形県漁業士会様、宮城県漁業士会様、京都府漁業士会様、三重県漁業士会様より様々な形でご支援いただきました。この場をお借りして御礼させていただきますとともに、いただいたお見舞いにつきましては、研修会等で活

用させていただいておりますことをご報告いたします。

「みやぎ水産の日」×

宮城県漁業士会

平成二十六年十月から宮城県では、県産水産物の消費拡大を図る取組の一環として、毎月第三水曜日を「みやぎ水産の日」と制定し、宮城県漁業協同組合、市場関係や販売店等と連携して、水産物の魅力を発信する取組をスタートしています。

これに併せ、宮城県漁業士会としても各支部で「みやぎ水産の日」にあわせた販売会などの取組を行っています。

今後も宮城県漁業士会では、「みやぎ水産の日」と連携した取組を展開していきます。

海人では、皆様からの原稿をお待ちしています。内容は自由で、400字詰め原稿用紙1枚から2枚にまとめ、漁業士会事務局までお送りください。



海人編集委員（敬称略）

北部委員 小野寺 芳 浩
中部委員 西 條 幸 正
南部委員 （委員 長）
高 橋 征 信